

日青協ニュース

NISSEIKYO NEWS



一般社団法人

日本青果物輸入安全推進協会

東京都千代田区神田和泉町1丁目 12-16

末広ビル

電話 03(5833)5141

No.828

平成 27 年 6 月 20 日

H27 年 8 月 3 日に、東京都大田区東海 3 丁目

8 番 2 号 TSK ビル 3F に移転します。

印刷所 有限会社池村印刷

日青協ホームページにカラーで掲載しています。また、内容についてのご意見をホームページ「お問い合わせ」より、お寄せ下さい。 <http://www.fruits-nisseikyo.or.jp/inquiry/index.php>

## ペルー産ハス種のアボカドの条件付解禁

ペルー産ハス種のアボカドの条件付解禁が平成 27 年 6 月 15 日付けで官報に公示された。過熟のアボカドにチチュウカイミバエが寄生したとする文献はあるが、未成熟のアボカドに寄生するという科学的な根拠が存在しないため、成熟したものだけが輸入禁止となっている。

解禁条件は、成熟したアボカドの生果実を除く、日本側植物防疫官による指定生産地及び指定梱包施設等の確認、その他となっている。詳しくは、植物防疫所の HP を参照してください。

<http://www.maff.go.jp/pps/j/information/Zyoukentuki/20150615.html>

MAFF

### 生産から出荷までの管理措置の検討③

未成熟のハス種アボカド生果実のみが

輸出されることを担保するためには

ハス種アボカドは樹上では成熟せず、収穫後、成熟がはじまる。

成熟が進むにつれて果皮が緑→黒紫→黒に変化する



未熟

成熟

収穫からこん包の過程で緑の生果実のみを選抜し、輸出することで可能

\* ペルーでは、①樹上から収穫し、②24時間以内に指定施設内で選果及びこん包し、③日本に輸出する。

平成 27 年 4 月 27 日開催の公聴会資料より抜粋

## アボカド生果実の国別輸入状況

|      | 平成22年           | 23年             | 24年             | 25年             | 26年             |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| メキシコ | 40,372<br>(91)  | 32,633<br>(88)  | 52,557<br>(90)  | 52,922<br>(88)  | 52,273<br>(91)  |
| 米 国  | 3,248<br>(7)    | 1,562<br>(4)    | 4,744<br>(8)    | 5,957<br>(10)   | 2,994<br>(5)    |
| N Z  | 546<br>(1)      | 1,944<br>(5)    | 719<br>(1)      | 686<br>(1)      | 1,567<br>(3)    |
| チ リ  | 387<br>(1)      | 1,033<br>(3)    | 535<br>(1)      | 892<br>(1)      | 765<br>(1)      |
| 合 計  | 44,552<br>(100) | 37,173<br>(100) | 58,555<br>(100) | 60,458<br>(100) | 57,600<br>(100) |

単位：トン

出典：貿易統計

( )内の数値は各年の輸入全体に占める輸入量の割合

平成 27 年 4 月 27 日開催の公聴会資料より抜粋

## アボカド生果実の国別生産(出荷)時期

|      | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 日 本  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ペルー  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| メキシコ |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 米 国  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| N Z  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| チ リ  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |

- 日本における生産量はごく少なく、農林水産統計では「その他の果実(熱帯果実)」として一括して集計されており、明確な生産(出荷)量は不明。
- 平成26年東京都中央卸売市場での記録では192kg(愛媛、東京、神奈川、和歌山、北海道産)。

平成 27 年 4 月 27 日開催の公聴会資料より抜粋

## 輸出促進勉強会（第2回）の開催

4月16日の第1回勉強会に引き続き、第2回を6月11日(木)に14時30分から15時40分まで日青協の会議室において、13社17名の参加で実施した。

前回と同様に農林水産省生産局の園芸流通加工対策室反町課長補佐に講師をお願いした。説明は

①輸出に取り組む事業者向け対策事業実施要領

[http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/pdf/19\\_jisshi\\_youryou\\_150227.pdf](http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/pdf/19_jisshi_youryou_150227.pdf)

②輸出に取り組む事業者向け対策事業実施要領別記様式

[http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/pdf/20\\_youryou\\_youshiki\\_150227.pdf](http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/pdf/20_youryou_youshiki_150227.pdf)

③平成27年度予算の概要

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/pdf/tosyo\\_27.pdf](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/pdf/tosyo_27.pdf)

の資料について行われた。

終了後には、インポートトレランスの設定やインドネシアへの今後の輸出対応、集出荷地検査などの質問があった。

なお、今後は日本青果物輸出促進協議会の「情報交換会」として、協議会の会員の生産者団体、卸売り等の流通業者とともに情報交換を行う形で実施する旨、事務局から説明した。



# 平成 27 年度企業職員研修コンプライアンスセミナー

## 「食品表示法を学ぶ」

消費者庁が所管する法令の最新情報を提供するとともに、行政官等の講義及び受講者相互の意見交換をより行うことにより、企業消費者窓口関連業務に必要な知識を習得するとともに企業の消費者志向の向上に資する。

参加対象: 食品表示法の基礎を学びたい企業の方。ただし、各回とも宿泊して全日程に参加できる方に限ります。

日 程: 計3回(各回ともに開講日 13:15 より 閉講日 15:00 まで)

1回目 平成 27 年7月 21 日(火)～7月 22 日(水)

2回目 平成 27 年9月 24 日(木)～9月 25 日(金)

3回目 平成 27 年 10 月 26 日(月)～10 月 27 日(火)

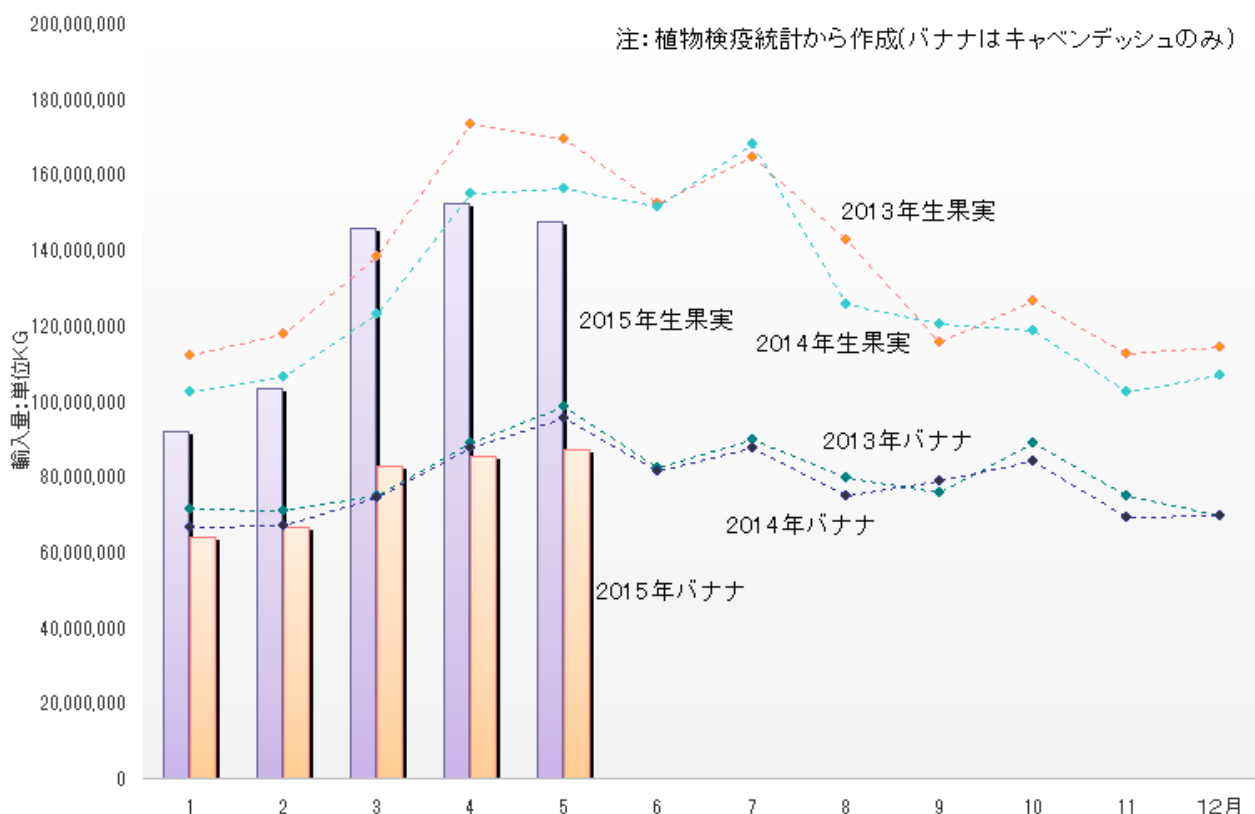
予定人員: 各回 72 名

場 所: 独立行政法人国民生活センター相模原事務所研修施設  
(神奈川県相模原市中央区弥栄3丁目1番1号)

詳しくは、独立行政法人国民生活センターホームページをご覧ください。

<http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

## 生果実とバナナの月別輸入量 2013～2015年



## 日青協ニュースのホームページ閲覧のお願い

本誌、日青協ニュースをご購読頂きありがとうございます。御座います。

日青協ニュースについては、食品衛生や植物検疫関係の情報や、その時々を生果実に関するニュースをタイムリーにお届けする目的で、毎月5日、20日の定期発行を致して参りました。

最近、インターネット環境の整備が進み、日青協のホームページには従来から日青協ニュースを掲載し、皆様方の利便性(速報性、見易さ(カラー))等に努めてきたところです。また、今般、「フルーツセーフティ」ホームページの内容充実を図り、併せて、関係者各位の利便性の向上を図ったところです。

このような状況にあるため印刷物の配布については、平成27年7月末をもって中止し、皆様方にはホームページの活用をお願いすることと致しました。

これに伴い8月以降は、これまで紙面末に掲載していた品目別の「入荷実績」(5日号)と「シトラ類の産地別輸入状況」(20日号)は、日青協ニュースへの掲載を取り止めFAXでご案内するよう検討しています。

このような趣旨についてご理解をいただき、日青協ホームページや「フルーツセーフティ」ホームページのさらなる活用をお願い致します。

日青協ホームページ

<http://www.fruits-nisseikyo.or.jp/> にアクセス、または「日青協」で検索。

フルーツセーフティ ホームページ

<http://www.fruit-safety.com/> にアクセス、または「フルーツセーフティ」で検索。

なお、事情により日青協ニュースを平成27年8月以降も今まで同様に印刷物での受け取りをご希望される方は、以下に御社名を記入し平成27年7月27日(月)までに日青協事務局へFAXでご連絡頂きますようお願い致します。

日青協事務局(FAX 03-5833-5140)

御社名

ご担当者名

連絡先お電話番号

本件に関するお問い合わせは、上の枠内、または日青協ホームページの右上にある「お問い合わせ」ページにご記入くださいますようお願い致します。

アドレス <http://www.fruits-nisseikyo.or.jp/inquiry/index.php>